

令和8年度4月補正予算(専決)

事業の詳細

目次

| 環境局、農水局、上下水道局

1

事業の詳細 [環境局、農水局、上下水道局]

1. 物価高騰対策水道料金 減免等経費

新

(補正額)1,197,000千円
(所管課)料金課、農業政策課、浄化対策課

○物価高騰対策として実施する水道料金の基本料金の減免等に要する経費

現状・課題

○物価高騰が続く中、食料品・光熱費等の価格高騰による負担増が家計に大きな影響を与えているため、生活者の負担を軽減する支援が必要。

事業概要

○事業費 1,197,000千円

※生活者支援のため、一般家庭用で利用するものを対象(事業用は対象外)

○事業内容

(1)水道料金等の減免【1,167,000千円】

令和8年度に発生する水道料金について、基本料金部分の減免を実施。水道利用がなく、下水道のみ利用している場合は、下水道使用料の基本使用料部分を減免の対象とする。

<対象者>

- ・水道利用世帯(約33.4万世帯) ⇒ 水道料金(基本料金)を減免
- ・水道未利用かつ下水道利用世帯(約4,800世帯) ⇒ 下水道使用料(基本使用料)を減免

<減免期間> 3か月(令和8年度秋以降の請求分に対して減免実施予定)

(2) 減免に係る事務費【10,000千円】

(3) 農業集落排水処理施設使用料の減免【2,000千円】

令和8年度に発生する農業集落排水処理施設使用料について、基本使用料の減免を実施。

<対象者>

- ・水道未利用かつ農業集落排水利用世帯(約700世帯) ⇒ 農業集落排水処理施設使用料を減免

<減免期間> 3か月(令和8年度秋以降の請求分に対して減免実施予定)

(4) 減免対象外の世帯への現金給付【18,000千円】

<対象者> その他世帯(上水道、下水道、農業集落排水未利用世帯)(約4,500世帯)

<支給額> 下水道使用料890円の3か月分相当額

イメージ図

【支援対象イメージと支援内容】

①水道料金減免 ②下水道使用料減免 ③農業集落排水使用料減免 ④現金給付(要申請)

	下水道利用世帯	下水道未利用世帯
上水道利用世帯	①上水道利用世帯 約33.4万世帯	
上水道未利用世帯	②下水道利用世帯 約4,800世帯	③農業集落排水利用世帯 約700世帯 ④その他世帯 約4,500世帯